

ふれあい医学講座

会場：ふれあい沼津ホスピタル レストラン

●参加無料●参加申込不要●院長懇談会●病院見学会

皆様お誘い合わせのうえ、お気軽にご来場ください。

7月29日(土曜日)

午後2時～3時



もし、身近な人が認知症 や障害者になったら？

～本人と家族を守る、成年後見制度とは～

認知症や各種障害により判断能力が不十分な方に対して、介護サービス・施設入所の申請や、財産の管理などを代理人に行ってもらえる制度があります。困った事態になってしまう前に、成年後見制度を知ってみたいはいかがですか。

【講師】

ふれあいプラザあゆみ橋

精神保健福祉士

飯塚 聖幸

(いづか まさゆき)

ふれあい沼津ホスピタル 院長

加藤 政利

(かとう まさとし)



主催／お問合せ：**ふれあい沼津ホスピタル** TEL055-962-8580

(総務課)